

上下水道局 管理課長の仕事宣言！

管 理 課 長 岩 橋 浩 一

1 基本姿勢

(1) 水道事業

昭和42年の一部給水開始以来、配水本管をはじめ、配水池及び浄水場等の事業創設期の水
道施設が更新時期を迎えることから、本年度から浄水池兼配水池の築造等を手始めに、今後十
数年にわたり施設の更新事業に取り組んでいきますが、この事業は耐震化など災害対策等の危
機管理への対応など給水収益の増加には直接結びつかないものです。

このため、安定した収入の確保と経費節減に努め水道事業経営の健全性を維持しながら、適
切な資金計画により水道施設の整備を行うとともに安全で良質な水の安定供給に努めます。

(2) 下水道事業

下水道事業は市民の健康で快適な生活環境や河川等の水質保全の実現のため必要不可欠な
事業ですが、多額の建設費を必要としますので、経営にあたっては、サービス水準の維持はも
とより、中長期的な視点から安定した経営を行うため収益の確保が必要となります。

本年度をもって、計画整備区域の管きよ整備について事業の完了を予定しており、今後、下
水道事業は建設から維持管理の時代へと移行しますので、経営、財政及び資産の状況等を明確
にできる公営企業会計の特性を生かして、下水道施設のライフサイクルコストを適切に把握し
計画的な修繕と更新を行い、水洗化の促進とともに健全な経営に努め、下水道事業の経営基盤
の確立を図っていきます。

2 重点事業の概要

水道料金収納率の向上

経済情勢は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により弱さが残るものの、次第に
その影響が薄れ、経済対策、金融政策の効果が表れるなかで、企業の業況判断や雇用情勢は着
実に改善しており、緩やかに回復に向かうことが期待されますが、海外景気の下振れが、引き
続き国内景気を下押しするおそれがあり、消費者物価の緩やかな上昇とともに雇用・所得環境
の先行きには慎重な見方が必要です。

本市では給水戸数の増加に伴い給水収益の増加が期待できますが、料金滞納の未然防止のた
め口座振替の利用を推奨し、電話催告、訪問徴収等による滞納整理の強化に努めます。

水道事業の経営の根幹である料金収入の確保と負担の公平性の観点から、引き続き収納率の
向上に努めます。

水洗化普及率の向上

本市の公共下水道は、すでに面積普及率及び人口普及率ともに96%に迫り、市民の多くの
方々が公共下水道をご利用できるようになりました。したがって、公共下水道の事業効果をさ
らに向上させるとともに、下水道事業の健全な経営の根幹である下水道使用料を安定的に確保
するため、下水道への接続を促進し、水洗化普及率の向上を図ります。

3 重点事業の取組み

〔 施策・事業名 〕 水道料金収納率の向上

〔 現状と課題 〕 雇用情勢に改善の動きがあるものの、消費税率引き上げに伴う収納率への影響が懸念されます。経営の根幹である料金収入の確保と水道利用者の負担の公平性の観点から、経費負担の少ない口座振替の利用を促進し、現年度の収納率の向上を引き続き図る必要があります。

〔 目標値 〕 水道料金収納率 96%
 (現年度水道料金収納率 現状 97.8% ⇒ 98%)
 (口座振替利用率 現状 77.7% ⇒ 80%)

〔 スケジュール 〕

第 1 四半期	文書・電話催告、訪問徴収、停水処分、開始届時の口座振替の啓発、広報
第 2 四半期	文書・電話催告、訪問徴収、停水処分、開始届時の口座振替の啓発、広報
第 3 四半期	文書・電話催告、訪問徴収、停水処分、開始届時の口座振替の啓発、広報
第 4 四半期	文書・電話催告、訪問徴収、停水処分、開始届時の口座振替の啓発、広報

〔 施策・事業名 〕 水洗化普及率の向上

〔 現状と課題 〕 多額の先行投資を行ってきた公共下水道の事業効果を最大限発揮させるため、また、経営の根幹である使用料収入を確保するため、下水道への接続を促進し水洗化普及率の向上を図る必要があります。

〔 目標値 〕 水洗化普及率 現状 84.6% ⇒ 86%

〔 スケジュール 〕

第 1 四半期	未接続世帯、事業所調査
第 2 四半期	文書による接続勧奨
第 3 四半期	戸別訪問による勧奨実施
第 4 四半期	戸別訪問による勧奨実施

お問い合わせ

管 理 課 (TEL 0942-85-3538 / E-Mail kanri@city.tosu.lg.jp)